

令和 2 年
第 2 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月	日	曜日	議 事	頁
			○会期日程	
			○招集告示	1
			○応招、不応招集	2
5 月	2 6 日	(火)	○議事日程	3
			○出席、欠席議員	4
			○職務のため出席した者	4
			○説明のため出席した者	4
			○開会と開議の宣告	5
			○議事日程の報告	5
			○議席の指定	5
			○議会運営委員会委員長報告	5
			○会議録署名議員の指名	5
			○会期の決定	5
			○管理者報告	5
			○一般質問	9
			○閉会中の継続審査事項の委員会付託	9
			○閉会の宣告	1 0

令和 2 年 第 2 回 蕨 戸 田 衛 生 セ ン タ ー 組 合 議 会 定 例 会

会 期 日 程

至 令和 2 年 5 月 2 6 日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	5 月 26 日	火	午前 10 時 30 分	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○議席の指定 ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○管理者報告 ○一般質問 ○閉会中の継続審査事項の委員会 付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第3号

令和2年5月19日

令和2年5月26日、令和2年第2回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

1 番	武 下	涼 議員	2 番	今 井	陽 子 議員
3 番	大 石	圭 子 議員	4 番	本 田	てい子 議員
5 番	榎 本	和 孝 議員	6 番	小 林	利 規 議員
7 番	保 谷	武 議員	8 番	根 本	浩 議員
9 番	山 ・	紀 子 議員	10 番	一 関	和 一 議員
11 番	佐 藤	太 信 議員	12 番	竹 内	正 明 議員
13 番	石 川	清 明 議員	14 番	遠 藤	英 樹 議員
15 番	馬 場	栄一郎 議員	16 番	斎 藤	直 子 議員
17 番	花 井	伸 子 議員	18 番	酒 井	郁 郎 議員
19 番	榎 本	守 明 議員	20 番	山 崎	雅 俊 議員

◇不応招議員 なし

令和 2 年 第 2 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

5 月 2 6 日（火）

令和2年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和2年5月26日（火）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 議席の指定
4. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 管理者報告
8. 一般質問
9. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
10. 閉 会

令和2年5月26日（火）

◇出席議員（19名）

1番	武下涼	議員	2番	今井陽子	議員
3番	大石圭子	議員	4番	本田てい子	議員
5番	榎本和孝	議員	6番	小林利規	議員
7番	保谷武	議員	8番	根本浩	議員
9番	山・紀子	議員	10番	一関和一	議員
11番	佐藤太信	議員	12番	竹内正明	議員
13番	石川清明	議員	14番	遠藤英樹	議員
15番	馬場栄一郎	議員	16番	斎藤直子	議員
17番	花井伸子	議員	19番	榎本守明	議員
20番	山崎雅俊	議員			

◇欠席議員（1名）

18番 酒井郁郎 議員

◇職務のため出席した者

石塚 千明 書記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	阿部 泰洋	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
須崎 充代	会 計 管 理 者	小柴 正樹	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	吉野 博司	嘱 託
渡邊 昌彦	次 長	栗原 誠	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長	高橋 正展	嘱 託

令和2年第2回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和2年5月26日（火曜日）
午前10時31分開会

◎開会と開議の宣告

○石川清明議長 ただいまより、令和2年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○石川清明議長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりでありますので、ご了承願います。

◎議席の指定

○石川清明議長 最初に、議席の指定を行います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議席の配置について、会議規則第4条第3項の規定により、ただいま着席の位置といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席の配置については、ただいま着席している位置といたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○石川清明議長 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 7番 保谷 武議員。

〔7番 保谷 武議員 登壇〕

○7番 保谷 武議員 おはようございます。

令和2年第2回蕨戸田衛生センター組合

議会定例会に係る議会運営委員会を、去る5月8日に開催をいたしました。その決定事項についてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配りしておりますので、ご参照をお願いいたします。

最初に、会期日程であります。蕨市、戸田市の日程等を勘案し、本日5月26日の1日限りとすることに決定いたしました。

次に、議事日程であります。審議の結果、お配りいたしましたとおりであります。

以上のとおり決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○石川清明議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

5番 榎 本 和 孝 議員

15番 馬 場 栄一郎 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○石川清明議長 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日5月26日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は1日と決定いたしました。

◎管理者報告

○石川清明議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回蔵戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今定例会ではご審議いただく提出案件はございませんが、前定例会後の組合運営に関する主な事項のご報告などをいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、前定例会後の主なる事項についてご報告を申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた組合の対応について申し上げます。

組合の業務は、市民生活を維持する上で必要不可欠な社会インフラであり、ごみの処理を適正かつ安定的に処理するため、業務を継続する必要があります。そのため、委託事業者、工事関係者と連携し、感染拡大の防止策を講じるとともに、感染者が発生した場合の業務の継続について事前に対応策を講じております。

感染防止策といたしましては、組合職員はもちろんであります。委託事業者の従業員並びに工事関係者を含め、発熱など風邪の症状がある場合は出勤を自粛とし、また感染のリスクを下げるため、手洗いと配布したマスクの着用を徹底いたしております。

そのほか、密閉、密集、密接の3つの密を回避するため、職場における換気はもちろんのこと、会議等の開催方法や進め方を見直したほか、業務に支障のない範囲での

年次休暇取得の奨励、公共交通機関利用者の時差出勤、昼食時の職員の密集、密接を避けるための休憩時間の時差取得などの対応を行っております。

このほか、対外的には組合が所有しておりますテニスコートの貸し出しや施設見学の中止、再生家具販売の延期などにより、3つの密を避ける感染拡大防止に取り組んでおります。

なお、6月に行う予定としております蜚観賞会については、開催に向け準備を進めておりますが、実施については今後の状況を見て判断したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、大変深刻な状況であります。ごみの処理が滞ることのないよう、委託事業者、工事関係者と協力、連携し、運営してまいりたいと考えております。

なお、これまでのところ、新型コロナウイルスに係る、ごみの処理及び基幹的設備改良工事等への影響は出ておりません。

今後、市民の方々が普通の生活を安心して送ることができるよう、少しでも早い終息を願っております。

次に、昨年度から開始した施設の延命化対策を目的とした基幹的設備改良工事の2年目について申し上げます。

まず、ごみ焼却施設につきましては、4カ年の継続事業で、今年度はA、B、Cと3炉ある焼却炉のうち、A号炉とB号炉の工事を行います。1炉当たりの工期は、4カ月を見込み、A号炉は本年3月3日に着工、6月28日の完了を予定しております。

また、B号炉は8月26日に着工し、12月21日の完了を予定しております。

なお、焼却炉停止期間中には、さいたま、川口、朝霞、和光の4市に家庭系ごみの処理の一部を外部委託しております。

外部委託実施日には、ごみの収集時間が通常より遅くなる影響がありますが、市民の皆さんのご理解とご協力、また収集を行っている事業者の協力により、大きな問題なく実施できております。

また、2カ年の継続事業のし尿処理施設は、施設の運転に支障がないように行っており、脱水処理設備や各ポンプの更新を行っております。それぞれの施設の工事は、これまで予定どおり進捗しております。

次に、令和元年度の余剰電力の売払いと購入電力料金の削減の状況について申し上げます。

組合では、ごみを焼却した際に発生する熱の有効利用として発電をし、各施設の運転に使用しておりますが、日曜日や夜間などは、ごみ焼却施設以外は運転を停止することから余剰電力が発生いたします。

この余剰電力を荏原環境プラント株式会社に売電しております。令和元年度において売電した電力量は152万1,948キロワットアワーとなり、これは一般家庭の年間消費電力の約500世帯分となります。

なお、売電金額は前年度比78万5,275円増の1,140万34円となり、ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用に加え、組合運営の財政面にも寄与しております。

また、施設の運転に係る高圧電力につきましても、荏原環境プラント株式会社から調達しており、東京電力に比べ基本料金が10%低額であることから、503万5,735円の削減となりました。売電分と調達分を合計いたしますと、1,643万5,769円が荏原環境プラント株式会社との電力契約による経済効果となっております。

次に、将来の施設設備の費用に充てる蔵

戸田衛生センター組合施設整備基金について申し上げます。

令和元年度積立分の1億円を含め、12億4,764万6,070円について、8つの金融機関で見積もり合わせを行い、最も金利の高かった東京信用金庫戸田支店で大口定期預金による約1年間の運用を実施することといたしました。

なお、運用益については149万5,000円を見込んでおります。

次に、令和元年度のごみの搬入状況について申し上げます。

まず、可燃ごみや粗大ごみなどの年間搬入量は5万6,806トンとなり、前年度より1,493トン、率にして2.7%の増加となっております。

内訳は、可燃ごみは事業系と合わせ5万2,861トンとなり、前年度より1,153トン、率にして2.2%の増加となっており、家庭系・事業系とも増加となっております。

また、粗大ごみ及び不燃ごみは台風19号により、戸田市内から発生した災害ごみ73トンを含め3,769トンとなり、前年度より371トン、率にして10.9%の大幅な増加となっております。

次に、リサイクルプラザに搬入されました資源ごみの搬入量は5,595トンとなり、前年度より2トン、率にして0.04%の減少。

し尿処理施設への搬入は6,552トンとなり、前年度より25トン、率で0.4%の増加となっております。

ごみの搬入状況につきましては、家庭系ごみは、可燃ごみ、粗大ごみ及び不燃ごみは近年、減少傾向であったものが増加に転じるとともに、資源ごみについては横ばいとなっております。

なお、事業系の可燃ごみにつきましては、近年の増加傾向が継続しております。

次に、新年度の主な事項について申し上げます。

まず、回収されました主な資源物売払いの4月から6月分までの入札等の状況について申し上げます。

各品目の1キログラム当たりの単価は、スチール缶18円24銭9厘、アルミ缶127円60銭、ペットボトル44円33銭、雑紙12円10銭、粗大ごみなどを破碎処理し、回収した破碎鉄は7円32銭6厘、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は11銭となりました。

これを前年度同期と比較いたしますと、雑紙は微増となりましたが、アルミ缶が7.7%、ペットボトルが8.8%、その他の金属類については46.9%から97%の値下がりとなっており、特に焼却鉄は前年度同期は1キログラム当たり3円72銭6厘でありましたが、今年度は11銭と大幅な値下がりとなり、売払いを始めて以来、最も低い金額となりました。

次に、主な委託契約について申し上げます。

まず、焼却施設の排ガス分析、作業環境測定及び放射性物質濃度などの測定を行う分析委託については、8社による入札の結果、東京テクニカル・サービス株式会社埼玉支店と693万円で委託契約を締結いたしました。

現在、各種サンプリングを行っておりますので、分析結果が提出され次第、ご報告申し上げます。

次に、ごみ処理施設及び、し尿処理施設の施設運轉管理業務委託については2億5,340万3,700円で荏原環境プラント株式会社と、粗大ごみ処理施設等運轉

管理業務委託については4,986万7,400円で有限会社蕨環境整備センターと委託契約を締結いたしました。

次に、ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処分であります、安定した処理を行うため分散して行っております。

まず、ばいじんをセメントで固めた固化灰は2カ所で埋立処分を行うとともに、昨年度から一部を土木資材として資源化を行っております。

また、焼却炉の下から排出される不燃物残渣は、土木資材などとして2カ所で資源化を行っております。

なお、処分先と処分費及び予定数量につきましては、まず固化灰の埋立処分は群馬県草津町に処分場を有する株式会社ウィズ・ウェイスト・ジャパンと運搬費を含め、1トン当たり3万3,220円で予定数量1,800トン、山形県米沢市に処分場を有するジークライト株式会社とは長期継続契約を締結し、運搬費を含め1トン当たり3万4,100円で予定数量2,000トン、固化灰の資源化は彩の国資源循環工場のツネイシカムテックス株式会社と運搬費を含め1トン当たり4万2,900円で予定数量400トン、また同社とは不燃物残渣の資源化も委託しており、運搬費を含め1トン当たり2万6,400円で予定数量1,150トン、栃木県日光市の渡辺産業株式会社とは運搬費別で1トン当たり1万9,800円で予定数量1,100トンの不燃物残渣の資源化を行うこととしております。

以上、埋立処分が3,800トン、資源化分が2,650トン、合計で6,450トンを予定しております。

なお、処分に当たりましては、関係自治体と締結しております公害防止協定の内容

を順守するとともに、毎年度、埋立処分場及び資源化施設に職員が出向き、適正に処理されていることを確認しております。

次に、リサイクルプラザ運転管理業務委託については1億2,981万670円で戸田リサイクル事業協同組合と、粗大ごみ再生業務委託については公益社団法人戸田市シルバー人材センターと539万6,787円で委託契約を締結いたしました。

次に、リサイクルフラワーセンター運営委託については、今年度分については公募型のプロポーザル方式で選定を行いました。2事業者から応募があり、その結果、決定した有限会社ハートフルフラワーと5,057万8,000円で委託契約を締結いたしました。

次に、主な工事関係の契約について申し上げます。

まず、各施設の定期補修工事については、ごみ焼却炉補修工事を始めとする、ごみ焼却施設関係の5件については、総額を2億6,730万円とし、荏原環境プラント株式会社と、また、ごみ焼却炉の耐火物補修工事については4社による入札の結果、1,485万円で株式会社開邦工業東京支社と、し尿処理施設補修工事は1,221万円で三機化工建設株式会社と、リサイクルプラザ補修工事は3,520万円で極東開発工業株式会社と、それぞれ請負契約を締結いたしました。契約を行いました各補修工事については、施設の運転計画に合わせ実施しております。

次に、再生家具展示販売について申し上げます。

これまでは、例年、第1回目は6月に開催していたところですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

延期することにいたしました。日程が決まりましたら、組合ホームページや公共施設に掲示しますポスターなどで市民の皆様にお知らせし、この事業の目的であるごみリサイクル、ごみの減量化などを進めてまいります。

最後に、蛍の観賞会について申し上げます。

今年度は、順調に生育していることから、6月20日の開催に向け準備を進めておりますが、蛍が成虫でいる期間は1週間から10日ほどと短く、予定期日の延期が難しいこと、また例年、大勢の方が集まり、感染拡大防止策を講じることが極めて困難であり、現時点での開催の判断は非常に難しいと考えております。開催に関しましては、今後の状況を見て判断いたします。

以上、管理者報告といたします。

◎一般質問

○石川清明議長 これより、一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○石川清明議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申し出のとおり閉会中の

継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○石川清明議長 以上をもって、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 川 清 明

署名議員 榎 本 和 孝

署名議員 馬 場 栄一郎